

# シリーズ 精華町の上下水道 ⑨

## △下水道編 8▽公共下水道使用料金改定の理由

皆さんが日常生活において排水される汚水の処理に必要な本町の公共下水道使用料を10月1日(火)から改定させていただきます。今回は、使用料改定に至る金額根拠について説明します。

皆さんから納められている公共下水道使用料は、主に次のような汚水処理に必要な費用に充てています。

- ・ 流域下水道維持管理負担金（木津川上流浄化センター（汚水処理場）の維持管理に必要な費用）
- ・ 地方債償還元金・利息（下水道本管布設工事のための借入金と利息の返済）
- ・ 職員人件費（維持管理業務や汚水管布設工事にかかわる職員の人件費）
- ・ そのほか、使用料徴収事務委託費用など

これらの費用について、今後5年間の支出平均を試算すると、表1の通りとなり、合計欄の9億2000万円が皆さんから納められる公共下水道使用料で賄わなくてはならない1年間の経費となります。この表1の合計欄の9億2000万円の内訳を円グラフに表すと下のグラフ1の通りとなります。

<表1>

### ○汚水処理経費一覧(年間)

	流域下水道維持管理負担金	地方債償還		職員人件費	そのほか	合計
		元金	利息			
経費回収率100%時に必要な使用料	3億9460万円	3億3410万円	1億1480万円	3650万円	4000万円	9億2000万円

※経費回収率とは、汚水処理費を公共下水道使用料で、どの程度賄えているかを表す指標で、100%の場合汚水処理費の全てを公共下水道使用料で賄えている状態です。

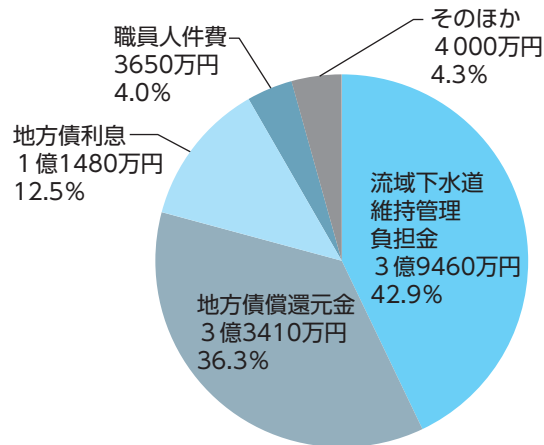
### ○汚水処理経費と使用料収入 <表2>

汚水処理に必要な経費 (5年間平均)	9億2000万円
現行使用料収入 (見込み)	4億7100万円
不足(赤字)分 (一般会計からの繰り入れ)	4億4900万円

次に表1で算出した汚水処理経費に充てる財源である現行使用料収入との対比を表に表すと、表2の通りとなります。表2で示す通り汚水処理に必要な経費と、その経費に充てることができる使用料収入との対比では4億4900万円の不足(赤字)が生じることになります。

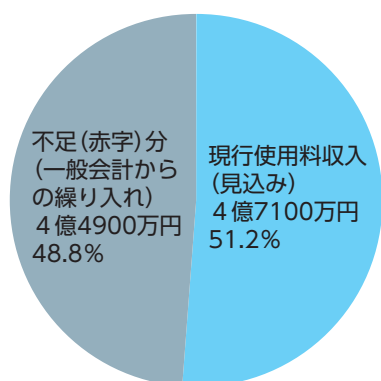
### 汚水処理経費の内訳

<グラフ1>



### 汚水処理経費における使用料収入 <グラフ2>

問 経理営業課 94  
上下水道課 95  
11912



この不足分を町の一般会計(税金)から補う(繰り入れ)ことは、皆さんの税金で行われるべき一般行政サービスへの予算投入が抑制されることにつながります。そこで公営企業としての独立採算制の原則と受益者負担の概念に則り、事業収支改善のための公共下水道使用料改定が必要になります。

しかし、グラフ2で示す不足(赤字)分のすべてを公共下水道使用料で賄うと現行使用料は約2倍になる試算になります。そこで今回は、皆さんの家計などへの影響を考慮して、段階的に改定を行います。

併せて、経費削減など経営努力を引き続き行いながら、5年を目途に見直す予定です。